第1回 印旛沼再生に係る 市民・NPO意見交換会

開催報告書

印旛沼再生

－恵みの沼をふたたび－

印旛沼流域水循環健全化会議
市民・NPO意見交換会事務局

写 真 館

会場の様子

佐倉市立中央公民館にて開催しました。

浄化槽メーカー等、企業による印旛沼の浄化に役立つ情報を発信していただきました。

全体会議の様子

「緊急行動計画」の説明を熱心に聞き入る参加者たち。

全体討論の様子

分科会での議論の結果を全体討論で発表しているNPO委員。（第3分科会）

参加者からの質問には行政担当者が回答しました。

分科会の様子

分科会では活発な議論が交わされました。
（第４分科会）

（第２分科会）

専門家による里山保全に関する話題の提供。
（第５分科会）

無洗米と普通米を食べ比べました。
（第３分科会）

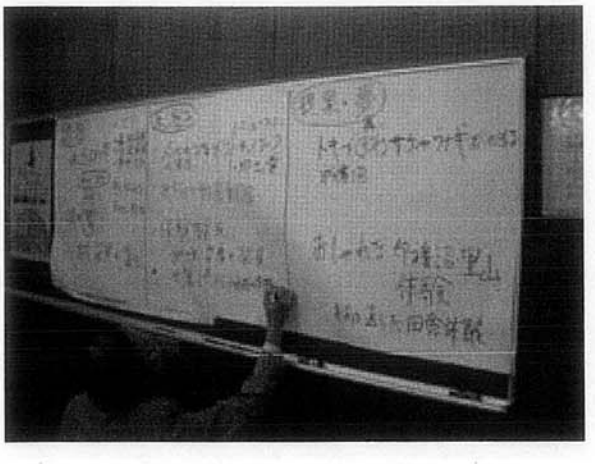

様々な提案や夢を話し合いました。
（第５分科会）

各自の意見を付箋紙に書くことで、課題別の整理や議論が進めやすくなります。
（第４分科会）

目　次

1. 市民・NPO 意見交換会開催の概要 1

2. 分科会の概要 3

2.1 印旛沼・河川分科会 3
2.2 里山・谷津・湧水・農業分科会 5
2.3 市民実践分科会 7
2.4 景観親水分科会 10
2.5 地域活性化分科会 12

3. 全体討論の概要 15

4. 参加者アンケート集計結果 17

1.市民・NPO 意見交換会開催の概要

(1) 開催主旨

千葉県では平成 16 年 2 月に、恵み豊かな印旛沼の再生を目指し、できることから実行に移すため、「印旛沼流域水循環健全化 緊急行動計画」を策定しました。この計画について多くの市民に知っていただき、取り組みの輪を広げていくため、以下の目標を掲げ市民、NPO の方々との意見交換会を開催しました。本意見交換会でいただいた意見・提案は、印旛沼水循環健全化会議に報告し、検討していきます。また、今後も継続して意見交換会を開催していきます。

＜意見交換会開催の目的＞

- 緊急行動計画の目的と内容についてご理解いただき、緊急行動計画についてのご意見をいただく
- 緊急行動計画に反映させるため、市民・NPO ができる具体的な行動を提案していただく
- 市民・NPO・流域市町村・千葉県などが活動の連携をはかり、流域全体で一体となって印旛沼再生に取り組んでいく契機とする

(2) 開催期日・場所

平成 16 年 11 月 10 日（水）
佐倉市立中央公民館

(3) 主催

印旛沼流域水循環健全化会議

(4) プログラム

13:00　**全体会**

(1)開会
(2)印旛沼流域水循環健全化 緊急行動計画　説明
(3)環境市民団体等アンケート結果の紹介
(4)分科会方法説明

13:30　**分科会**

- 印旛沼・河川分科会
- 里山・谷津・湧水・農業分科会
- 市民実践分科会
- 景観親水分科会
- 地域活性化分科会

15:30　休憩

15:45　全体討論

17:00　閉会

(5) 参加人員

一般参加者	129 名
事務局員	96 名
計	225 名

(6) 委員の紹介

- **NPO 委員［分科会運営、とりまとめ］**

  印環連・印旛沼広域環境研究会　理事長 太田　勲

  環境パートナーシップちば　代表 加藤賢三

  日本雁を保護する会　荒尾　稔

  ちば市民活動・市民事業サポートクラブ　代表理事 牧野昌子

  千葉県環境学習アドバイザー / 下泉・森のサミット　代表 鈴木優子

  谷当グリーンクラブ　代表者 金親博榮

  ちば市ネイチャーゲームの会　荒尾繁志

  八千代オイコス　桑波田和子

- **専門家委員［分科会とりまとめ］**

  財団法人印旛沼環境基金　水質研究員　本橋敬之助

  印旛沼土地改良区　総務課長　高橋　修

- **学識者委員［全体とりまとめ］**

  千葉敬愛短期大学名誉教授（前学長）　堀田和弘【座長】

  県立中央博物館　生活・環境研究部長　中村俊彦

  印旛沼専門家　白鳥孝治

- **委員の役割分担**

役割		NPO 委員	学識者・専門家委員
全体とりまとめ		—	堀田委員（座長） 中村委員、白鳥委員
分科会	印旛沼・河川分科会	○荒尾　稔委員	本橋委員
	里山・谷津・湧水・農業分科会	○荒尾繁志委員	高橋委員
	市民実践分科会	○鈴木委員、太田委員	白鳥委員
	景観親水分科会	○加藤委員、牧野委員	堀田委員
	地域活性化分科会	○金親委員	中村委員
総　合　司　会		桑波田委員	

○は責任者

2.分科会の概要

2.1 印旛沼・河川分科会

テーマ 「地域住民や市民が考えている印旛沼及び流入河川の自然再生への道筋」

趣旨 いま印旛沼は水産、レジャー、親水、観光等の他に、上水道、工業用水および農業用水の貴重な水源として利用されている。なかでも、用水源としての印旛沼の水は、千葉県民の“命”はもとより、日本経済の一端を担う“命”の水がめであります。

しかし、水質は、近年、流域における土地利用の形態変化、特に市街地等面積の増大とともに、人口の急激な増加によって汚濁し、環境基準の達成にはほど遠い状況にあります。

当分科会の趣旨は、このような状況のなかで印旛沼の水質を回復するには、市民、NPO 等一般団体、行政、地権者の４者が協働し、そしてどのような取組によってどんなことが出来るのかについて意見を出し合い考えることです。

参加者数 77名
分科会メンバー
責任者 荒尾 稔
司 会 相馬由紀子
本橋敬之助

■分科会での議論の概要

○分科会での主な討論の内容
- 印旛沼の水質浄化・生態系の保全について
- 河川改修・印旛沼の整備について
- ごみのポイ捨て、産業廃棄物問題について

○話題提供 （「日本雁を保護する会」 荒尾 稔）

― 印旛沼再生へのひとつのモデル紹介 ―

印旛沼再生の評価指標に、渡り鳥(ガン・カモ・ハクチョウ等)を1つの生物指標としてとして提案。印旛沼や流域河川を、水辺で遊び、泳げる川に戻し、さらにかつてたくさんいた生き物たち、特にトキやコウノトリ、ガン・カモ・ハクチョウなどをも再生させて、生き物と共生した水辺の再生を目指す。このあるべきイメージを、新潟や宮城県にて成功した自然再生モデルの紹介を通じて考えていきたい。

■緊急行動計画書についての疑問点や不明な点
- 外来種で過剰に繁殖している動植物(カミツキガメやナガエツルノゲイトウ等)の対応について結論を出してほしい。
- 進捗管理表が非常に分かりにくいので、素人でも分かるように項目別に作成してほしい。例えば合併浄化槽の設置の進行状況を把握できるようにするなど、市町村ごとの取り組み状況が分かるように示してほしい。
- 2月～11月までの進捗状況を報告して欲しかった。

■分科会のテーマに対する意見や指摘事項と今後の取り組みについて

○印旛沼の水質浄化・生態系の保全について

- 水質浄化、流動化に関しては蓄積ヘドロの排除が大事であると考えているが、その点は考慮されているのか？
- 生態系の保全に関しては沈水植物がほぼ壊滅状態である。水質浄化には水草が重要であるため、かつてあった印旛藻等を再生したい。
- ナガエツルノゲイトウが繁殖しており、今後の大きな課題である。
- 降雨時に汚濁水が河川に流入しているため、雨水調節池で貯留している間に浄化させたい。
- 意見交換会などの各会議ごとに水質がどれくらい良くなったのか、または達成できなかったのかを報告してほしい。
- 冬期湛水が水の浄化につながった。水田が沼の水を濾過する機能を果たしている。

○河川改修・印旛沼の整備について

- 親水域が減ったことが市民の関心を低くさせている一因であるため、何カ所かの緩傾斜面を作る必要がある。
- 多自然型河川などが書かれているが、四街道市では逆行した動きが見られる。県から市町村に技術指導をお願いしたい。

○ゴミのポイ捨て、産業廃棄物問題について

- ゴミが目立つため、ポイ捨て条例に罰則規定を設けるなど、行政が市民をキメ細かく指導してほしい。
- 産廃がこの流域の奥や谷津に埋められている。皆さんに関心を持って貰い真剣に取り組んでほしい。
- 家庭から出る物の中にも危険物質が沢山あるため、この問題も考えてほしい。

■印旛沼再生に向けて市民と行政が連携しながら取り組んでいく方法について

- 一般市民はまだ知らないことが多いので、行政は啓蒙にさらに力をいれてほしい。広報で特集を組み、一般市民が何をやって行かねばならないか啓蒙してほしい。
- パンフレットや立派な計画書が出されているが、多くの市民がこの行動目標に向かっておらず、それ以前に内容を正確に理解していない。また、広報もめくって見る人は少ないが、新聞の折り込みは比較的目に入りやすいので、チラシとして毎月シリーズ化して入れていくなどは効果的であると思う。
- このような催し物を、さらに多くの市民に知って貰いたい。

＜意見の概要＞

現在印旛沼が抱えている水質の課題や浄化手法について様々な意見が出された。特に水生植物の保全や外来種の駆除などに対する意見や、水田の浄化機能を活用したいとする意見が多かった。また、一般のゴミや産業廃棄物が目立つという意見も多く、皆さんに関心を持って貰い真剣に取り組んでほしい。

最後に行政からの啓蒙活動にさらに力を入れて欲しい。その際は分かりやすいPR方法を工夫してほしい。という要望も挙げられた。

2.2 里山・谷津・湧水・農業分科会

テーマ　「印旛沼や里やまの水環境を改善するために我々は何をすべきなのか」

趣旨　千葉の水瓶として生活用水、農業用水、工業用水などに昔から活用されてきた印旛沼の水が、印旛沼を囲む自然環境の悪化と共に水質汚染が進み最悪の状態に追い込まれています。

特に飲用水源として位置づけられている印旛沼の水を考えるとき、印旛沼や里山、そして流入する河川流域の自然環境や水環境を改善することが急務だと言われています。

そんな現状を脱却するために「印旛沼流域水循環健全化緊急行動計画書」が発表されました。この計画書を中心に、参加された皆様の印旛沼再生に向けた熱い思いを、短い時間ですが語り合っていただきたいと思っています。

当分科会の主な趣旨は緊急行動計画を実施するに当たり市民・NPO・地権者・農林業者・行政がどのように取り組めば良いのか、何が出来るのか、あるいは疑問点などを、参加された皆さんの生活に密着したご意見や知恵を提供して頂き、行政の方を含めて一緒に考えていくことと、市民とのネットワークを作り上げることです。

参加者数　49名
分科会メンバー
責任者　荒尾繁志
司　会　小倉久子
　　高橋　修

■分科会での議論の概要

○分科会での主な討論の内容
- NPO・市民活動の財政支援について
- 里山・谷津田でのNPO・市民活動について
- 市民へのPR方法について
- 水田の冬期湛水について

○話題提供　（「桜宮自然公園」　代表　所 英亮）

すばらしい谷津田を保全するために、我々の団体では、地権者の協力と住民の活動により谷津田に自然公園を造ることで、谷津田の埋め立て反対を行った。

公園造りの中で、貴重な鳥類である「サシバ」を自然公園内で発見し、多古町の方でも生物調査に乗り出してきた。また、谷津田では既設の揚水施設を活用して、冬期に水田の水張りも行っている。

地域に夢とロマンを与えていきたいと思っている。活動している人たちが楽しめることが重要である。

■緊急行動計画書についての疑問点や不明な点

- 「環境にやさしい農業を推進しましょう」など、行動計画書では表現が抽象的である。実際に誰が、何を、どのような方法で、取り組んでいくのかなど、より具体的な内容にしてほしい。

■分科会のテーマに対する意見や指摘事項と今後の取り組みについて

○NPO・市民活動に対する財政支援について
- 市民団体で里山・谷津田整備のために行う草刈り等の活動に対して、少しでも構わないので、毎年継続的に援助がほしい（使用機材の維持管理も含めて）。
- 市民活動の支援は、行政だけでなく、財団や民間の企業から支援を求める方法もある。

○里山・谷津田でのNPO・市民活動について

- 谷津田での活動には、地権者は必ずしも谷津田・里山の保全に反対している訳ではないので地権者と良好な関係を築くことが重要である。
- NPOが里山整備・谷津田保全を行うには、作物収穫などで何らかの収入を求める必要がある。
- 里山整備が魅力あることならば、行政が「魅力ある里山・谷津田の整備方針」を示す必要があるのではないか。
- 市民が里山で草刈り活動を行いたいなどと思っても、地権者との接点がなく活動を制限されている。その場合の相談窓口が地権者か行政または他の関係者など、どこなのか明確でない。
- 谷津田の湧水を考えるには、谷津田だけではなく、斜面林や台地など広範囲を見ていく必要がある。

○NPOが休耕田を利用する際の制約、およびその解除方法について

- 谷津田などの休耕田を耕作以外の目的で使用する場合は農地転用となる。また承認が得られたとしても、簡易な施設を置く場合測量や設計が必要となり、市民の負担では難しいなどの制限があるため様々な事例を示して欲しい。
- 市民が農地を利用しようとする場合には、農園利用方式を活用する方法があるが、この場合には地権者と市民との間で賃貸契約を結び、利用者が地権者に使用料を支払う必要がある。
- 農地以外の利用する場合、地権者の税金負担が増える可能性があるため、地権者の理解が必要である。
- 里山や谷津田保全するための農地の利用・転用について「特区」を活用することはできないのか。

○一般市民の理解・一般市民へのPRについて

- 佐倉市米戸沢で行っている調査などは、一般市民の理解を深めるためにももっと宣伝・PRして欲しい。
- 印旛沼及び流域河川などに、「印旛沼から○○km」「ここは印旛沼の水源地です」など、看板を設置してはどうか。

○冬期湛水について

- 水田の冬期の水張りは水質浄化や地下水涵養、生態系保護など様々な効果が期待される。全国での事例はあるが、千葉県で行われている冬季湛水について、浄化効果、収量への影響など、どのようになっているのか知りたい。行政でサポートできることはないのか。
- 冬期湛水は、営農方法の1つであり、農家個々の問題であると考える。また、地形条件や水利権の問題など、印旛沼の全水田で行うことは難しい。
- 印旛沼に負荷をかけないようにする方法は冬期湛水や不耕起だけでなく、色々な営農方法を広く考えていくべきだろう。

■その他、特筆すべき内容

補助金の申請など、同じ地域で行うにも関わらず申請の種類によって行政のセクションが全く異なりわかりにくい。行政内での横断的なネットワークの整備が必要だろう。例えば、印旛沼に係わる情報など全てのことが1つのセクションに行けば分かるようにして欲しい。

＜意見の概要＞

里山・谷津田の整備にかかる経費の一部を公的資金で援助してほしい要望が挙がった。また、里山・谷津田でのNPO・市民団体の活動には、地権者の理解が不可欠であり、地権者と良好な関係を築く必要があるとの意見であった。そして、これらの活動は農地法等の制約を受けるため、その対処法について議論した。

本会に参加していない一般市民の理解を深めることが重要で、そのために何をするべきか議論した。農家と協働しながら冬期湛水を始めとする色々な手法を取り入れてはどうかとの意見があった。

2.3 市民実践分科会

テーマ　「市民にできる実践活動」

趣旨　みんなの「水がめ」である印旛沼の水質汚濁、自然環境の悪化、発生する水害を改善するために市民はどんな取り組みができるかについて意見交換し、さらなる実践への足がかりとする。千葉県の緊急行動計画では市民にどんな取り組みを提案しているのか話し合うほか、不明な点や反映したい意見をまとめる。併せて印旛沼水循環健全化のための参加体験型展示により実践をよびかける。

参加者数　33名
分科会メンバー
責任者　鈴木優子
　　太田　勲
　　白鳥孝治

体験と展示の概要

- 無洗米の試食とアンケート・普通米との食べ比べ
- 普通米のとぎ汁の透明度しらべ
- 雨水浸透枡モデルの実験と説明
- 自然農薬元気丸、エコたわし、洗剤半分型洗濯機、市民活動紹介パネル、護岸管理の研究パネル
- 印旛沼の水道水で世界のお茶を飲むなどの展示と体験

雨水浸透枡モデルの実験と説明
-実際に水を流して浸透の様子を再現しました-

■分科会での議論の概要

○分科会での主な討論の内容

- 「市民にできる実践活動」の表示と分析
- 「印旛沼再生市民実践計画書」の作成
- 全体討論会へ向けての実践活動の討議

■緊急行動計画書についての疑問点や不明な点

- 泳げる印旛沼の実現は困難ではないか。
- 飲み水の視点を取り込んでほしい。
- 利根川から導水できないか。
- 目標の短縮を検討し、見直してほしい。
- 無洗米、環境教育・学習、雨水浸透施設、印旛沼再生計画、汚れの状況、印旛沼の美しさなどについて、行政による積極的な広報をしてほしい。
- 合併浄化槽や雨水浸透枡・施設の普及のために補助制度を強化して欲しい。
- 行政にも環境教育・学習をもっと実行してほしい。
- エコたわし等の実践をしてもなかなかきれいにならないが、どのようにしたらきれいになるのか？（自然の作用がどのように寄与（影響）しているのか、ということも課題と思われる。）

■「市民にできる実践活動」を表示した。取り組みの状況・傾向が見えてきた。

一人ひとりが取り組んでいる実践活動を紹介し合い、これを「一人でもできること・協力者が必要なこと・すぐできること・時間が必要なこと」の座標軸のどこに位置するかを意見交換しながら表示した。分布によって取り組みの状況、傾向が見えてきた。

市民にできる実践活動集計表

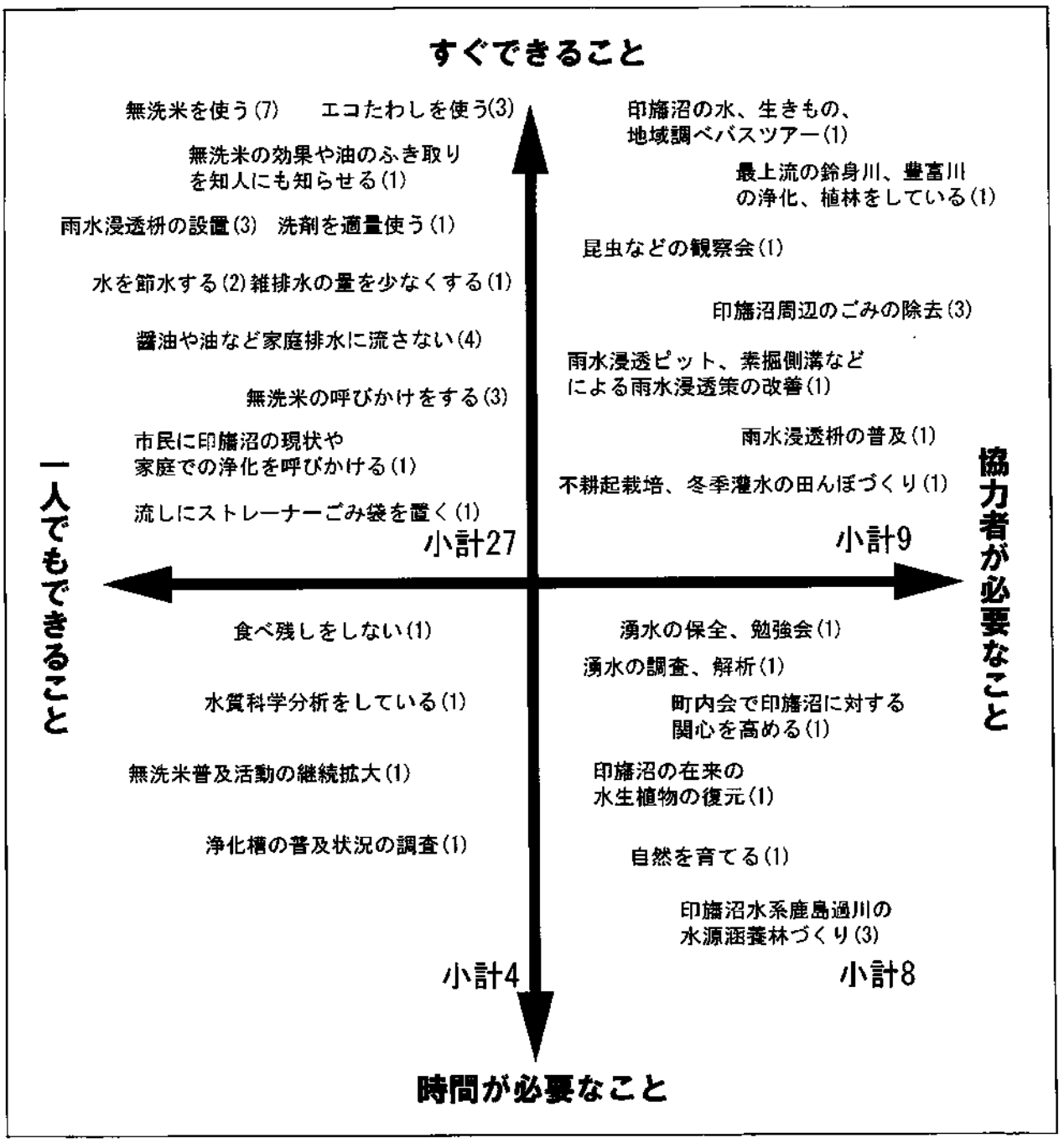

※( )は実践している人数

■今後の３つの重点活動を実践するために、「印旛沼再生市民実践計画書」を作った。

紹介しあった実践活動の中で、特に以下の３つを、今後の重点活動として実践していく必要があるとの結論に至った。これらを継続、拡大していくために、もう一度詳細な項目立てをして実践計画書をみんなで作った。

① 無洗米の使用　②雨水浸透枡の設置　③ ごみ拾い

印旛沼再生市民実践計画書

テーマ	無洗米を使おう	雨水浸透枡	ごみを拾おう
対象	家族	家庭	個人
期間	毎日	早く、休日	無期限
場所	台所	庭	全域
具体的な実践内容	・とぎ汁を流さない ・水をあまり使わない	穴(深さ大きめ)を掘り石を敷きつめ枡を設置、設置するスペース	現状をまずみる ゴミを拾う 仲間と協力する
準備すること、もの、必要なこと、もの	・無洗米	(雨水のみ浸透させる浸透枡 石	捨て場をきれいに 教育。（ごみを拾う）
経費と調達方法	米0.5%多い。 お店で買う	3,000～万単位 @300-6,000円/ヶ所 ホームセンターなど	ボランティア 回収は市町村。
一緒に	地域の方と	家族、近所の人	市民と行政のタイアップ
呼びかけの仕方	学校給食 一般家庭	近所の人に見せる。 行政も対応	釣り人にどうを訴える 行政
予想される問題と解決方法	・高い、おいしくないとイメージ 試食	地下水汚染 大雨の時の対応 歩道を浸透性にする	次々と捨てられる 小さなしのうちにクリーニング
取り組みの評価の仕方	計ってみせる。	浸水がなくなる 地下水が上がる（伍）	一番清掃 人数をふやす。
報告の方法	公の場でOPEN	広報 行政の取り組み	情報の集中。
その他	印旛をイメージする	~~地下水汚染~~ ~~雨水量は?~~	刈り取り機の設置

■もっと実践を進めるために全体会で呼びかけたいことをまとめた。

- 雨水浸透の取り組み事例を市民にもっと広報し実践する。
- 無洗米試食アンケートでは参加者のうち3分の2の人が無洗米の方が美味しいとの結果だった。ヌカが取れているので正味は5%もお得なことなどのメリットをPRし行政と共に普及を進めたい。
- ゴミ対策の重要性を再認識しよう。
- 紙と生ごみを分けた方が良い。
- 印旛沼再生については一人でもできることが多いので、これを広報する。
- 学校も取り組もう。給食に無洗米を。環境教育・学習を強く取り入れてほしい。
- 印旛沼再生の環境教育・学習プログラムをつくる。

2.4 景観親水分科会

テーマ　「人が集う印旛沼・流域を目指して」

趣旨　印旛沼がきれいになるための方策を考えることを目標とする。

景観親水分科会では「人が集う印旛沼・流域を目指して」を仮テーマとして掲げ、まず今回の緊急行動計画の目的と内容を理解しその上で、緊急行動計画全体の疑問点や不明な点を抽出し、緊急行動計画に反映させるための具体的な行動計画を提案したい。

美しい印旛沼、流域河川、親水性のある恵みの印旛沼・流域を目指し、現在ある観光資源、たとえば、屋形船、カヌー、サイクリングロードなどをエコグリーンツーリズムに組み入れるのも一策かもしれない。そして、印旛沼・流域河川の景観、そして親水流域河川などの写真コンクールなど、人が集い、楽しく遊べるような印旛沼・流域河川になるような、さまざまな意見をあらかじめポストイットに書いていただき、それらを基に議論を深めてゆく。

また、印旛沼流域のごみマップを作成したり印旛沼流域にアダプト制度※1の採用を考えてみるなり、この恵みの印旛沼流域を小・中学校の環境学習の場、あるいは社会科の学習現場として組み入れていただくような考えなど、実にさまざまな意見が出るのではないかと予想される。このような感じで市民・NPO・流域市町村・千葉県などが連携を図り、流域全体で一体となって印旛沼の再生に取り組んでいく契機にする。さらに、具体的な行動に結び付けられるところまで議論を煮詰め、提案事項となる形にする。

参加者数　31名
分科会メンバー
責任者　加藤賢三
司　会　牧野昌子
　　堀田和弘

■議論の概要

○主な討論の内容
- 親水の場づくりについて
- 生活に関すること（ゴミ問題等）について

※1 アダプト制度：アメリカで生まれた新しい街美化システムで、日本では 1998 年度からこの制度の導入が始まった。このシステムは公共施設の一部の区域、空間を「養子」とみなして、住民・団体・企業等が「里親」となり「養子」となった部分を責任を持って保守管理していく制度である。

○話題提供①（「八千代オイコス」　加藤賢三）
- 印旛沼周辺には集う場が少ないので、住民のゴミ問題など景観親水に対する意識が低いのだと思う。
- 八千代オイコスではゴミマップを作成した。
- 八千代オイコスは、八千代市のアダプト制度を利用し、花輪川の清掃活動を行っている。
- 千葉県内では、12市町村でアダプト制度を取り入れており、印旛沼流域では6市町村で実施している。
- アダプト制度を実施していない自治体にアンケートを行ったところ、実施しない理由の多くはアダプト制度を知らないということだった。
- この制度を印旛沼流域に広げることが、景観面でも、親水面でも有用と考える。

○話題提供②（千葉敬愛短期大学　前学長　堀田和弘）
- 緊急行動計画では、4つの目標のうち3つに景観親水の視点が含まれている。
- 現在はみためし行動として、佐倉市清水台で生活系対策、佐倉市の加賀清水で浸透系対策、富里市立沢で農地系対策を行っている。
- 印旛沼だけを考えるのではなく、印旛沼流域で考える。
- 行政と市民が協力して計画を進めている。

■緊急行動計画書についての疑問点や不明な点

・ 導水について検討してほしい。
・ 不法投棄の防止対策を明確に示してほしい。

■分科会のテーマに対する意見や指摘事項と今後の取り組みについて

○親水の場づくりについて

・ 景観親水の問題は、健全化目標の全体に関わっているので重要なテーマである。
・ 人が容易に近づける水辺が少ない。
・ 子供が近づけるという点に配慮した親水の場づくりをしてもらいたい。
・ 子供が印旛沼について体系的に学べる場が必要、そのためにも親水拠点を活用する。
・ 生き物と触れあえる水辺が少ない。
・ 印旛沼に観察デッキを設置してはどうか。
・ 土手の草刈りはそれぞれの実施主体が時期を合わせて実施してもらいたい。
・ 調整池を組織的に活用する。常時湛水し、公園等に多目的利用してはどうか。
・ 既存の施設を利用し、費用をかけずに水辺整備を進めるべきである。
・ 親水拠点は沼や流域全体で検討し、一箇所に絞らなくてよいのではないか。
・ 印旛沼を観光客が訪れる拠点とし、そこで沼や流域の自然環境を紹介したり、印旛沼産の農産物を売り出してはどうか。

○ゴミ問題について

・ 印旛沼の周辺にはゴミが多い。
・ ゴミ清掃時、漁業協同組合の協力をお願いしたい。

■印旛沼再生に向けて市民と行政が連携しながら取り組んでいく方法について

・ 霞ヶ浦のアサザプロジェクトのように、行政と市民が役割を分担し市民が縦割り行政の調整役となるのが理想である。
・ 川は、市町村単位で分けるのではなく流域単位でとらえ、その流域に関係する市町村、NPO、住民が協力して対策に取り組むべきである。
・ 今回のような皆が集まって話合う催しを是非継続させてほしい。

■その他特筆すべき内容

富里市では、堆肥の野積みなどによる地下水汚染が問題となっている。2～3年前に山形のラ・フランスで未登録農薬の使用が問題になった時から、富里市では農家に栽培管理日誌を配布し農薬使用量を把握している。県は「ちばエコ農業」をもっとアピールしてもらいたい。

＜意見の概要＞

親水拠点が少ないこととゴミが多いことが課題とされた。さらに、親水拠点が少ないことが一般住民の印旛沼に対する興味をそぎ、ゴミ問題等の発生につながるという意見が多かったのでこれを踏まえて、親水拠点として適している場所や目的について議論した。また、沼だけでなく流域全体で対策を考え、行政と市民がそれぞれできることを進めていくことが重要である、という意見があった。

その他、アダプト制度やちばエコ農業などの新しい手法の紹介があった。

2.5 地域活性化分科会

テーマ　「きれいな印旛沼は、地域を蘇らせる！」

趣旨　15市町村が岸辺を接し、県内の多くの人々に、飲み水などの生活用水や、工業、農業用水を供給している印旛沼が、今、瀕死の状態に陥っています。

太古の昔から周辺に住まい、流れ込む河川の流域に生活してきた人々には、田畑の灌漑用水から、洪水、魚とり、そして今日の飲み水まで、まさに印旛沼は身近な存在でした。しかし近年、恩恵を受けている県民の多くがその重要性を認識できないまま、飲料水の水源湖沼としては汚染度全国一の湖沼として、疎まれさえする事態ともなってしまいました。

洪水と干拓に加え、汚濁が新しい大問題として登場してからいろいろな努力が払われてきましたが、さらなる対応が必要な段階となりました。そこで、緊急に早期（2010年を目途とする）の対策を立て、住民と行政が関わり、効率のよい具体策は何かをそしてどの様に実施してゆけるか、について話し合う事となりました。

当分科会では、印旛沼の存在を今一度住民の意識の中に呼び戻し、身近な存在として認識する為の方策として、地域活性化の夢を印旛沼の再生と関連付けて論じてみます。

豊かな自然環境を活かした旅行や教育活動などの事業化、湖水そのものを利用する漁業、スポーツ、レジャー、グリーンツーリズム、歴史ある元気な街つくり、近年の「田舎暮らし」志向の受け皿などの事例を提供します。

参加者数　35名
分科会メンバー
責任者　金親博榮
司　会　中村俊彦

■議論の概要

○話題提供

県立中央博物館の中村部長からは流域全体を生態的システムとして捉え、これを保持することの大切さや、谷津環境の危機的な現状、また、農業と水質汚染、さらに子供の自然体験の重要性の話があった。次にパネリスト5名と責任者である金親氏からも話題提供があり、各自の活動を通じての印旛沼が抱えている課題やその改善策についての提案、また印旛沼に対する夢を語って頂いた。

〈話題提供者〉

佐倉みどりネット	清宮光雄	／ 印旛沼漁業協同組合	椿　長雄
印旛沼の湖岸に住んで活動する	熊谷日出子	／ 佐倉商工会議所青年部	吉原健一
近畿日本ツーリスト株式会社	浜口道雄		

○分科会での主な討論の内容

- 印旛沼の抱えている課題
- 課題の解決方法や地域活性化につなげるための新しい視点や提案
- 印旛沼に対する夢を語る

■緊急行動計画書についての疑問点や不明な点

- 緊急行動計画では利水に対する視点が抜けている。
- 街づくりを根付かせるためには、郷土愛がなければうまく行かない。フィロソフィーを持った計画にすることが大切であると考えられる。
- 浸透マスの設置について、住民側の意識を高めておかないと設置したことがイベントのみで終わってしまう。浸透マスを有効活用するには維持管理が欠かせないため、いかにして住民の意識を高め、維持管理の協力を得られるようにするのかが重要である。

■分科会のテーマに対する意見や指摘事項と今後の取り組みについて

○印旛沼の抱えている課題

- 一般に流域では、最上流の水源地の水が最もきれいであるはずだが、印旛沼では水源地の水質汚染が最も深刻である。
- 谷津では、水源林が伐採されたり、また有毒な産廃などが埋め立てられたこともあり、5 本足のカエルが発見されるなど生態系に深刻な被害が生じている。
- 高度成長期以降急激に森林開発、住宅開発が進められ、田畑の荒廃、印旛沼の汚濁、ゴミが目立つようになった。
- 今後、印旛沼流域も都市化していく中で、いかにして子供をその環境の悪化から守っていけるのか？
- 印旛沼に対する市民の愛着は少なく、関係の希薄さが感じられる。
- 佐倉市は昔は地下水のみで水道水がまかなえていたが、工業団地の開発を契機に井戸や湧水が枯れてしまったとのことである。
- 国産の木材が 40 年前と同じ値段まで下落しており、これが林業崩壊の大きな要因の一つである。
- 子供も大人も「自分の生活排水が印旛沼に流入する」という事実が分からないでいる。

○課題の解決方法や地域活性化につなげるための新しい視点や提案

- 体験学習に力を入れ、体験により人々はつながっている、ということを伝えるべきではないか。
- 印旛沼周辺の見所を撮影・ビデオ編集し、ネット等で配信してはどうであろうか。
- フラワーロードを地域の美化と活性化に活用できないかと考えている。
- 千葉県を観光立県とするには「いかにしてお客を呼び込むか」が必要である。「千葉自然学校ネットワーク」等のパンフレットを活用していく。
- 印旛沼地区というスポットではなく県内のネットワークでとらえ、地域をつなぐような観光とする。
- 有機農法の復活や、冬期湛水の実施、食物連鎖を活用した汚濁負荷軽減、地域の水循環を改善することでなど手間と費用をかけなくても浄化が可能である。
- 印旛沼の浄化活動を「コミュニティビジネス」としてとらえ、地場経済の活性化に役立てる。
- 佐倉市のチューリップ広場では市内全小学生が球根を植えている。この機会を活用して、印旛沼を認知してもらう活動が出来ないか？（現在はチラシを配っている。）
- 浄化槽の設置費は高いため、土壌の水質浄化能力を用いた対策を実行してはどうであろうか。
- 田舎暮らしや体験農業などと併せて、里山の観光資源としての可能性を感じ、その具体的手法を模索中である。
- 地下水の商工業的利用の制限が必要である。
- 都会の人に向けて、お香の会などお洒落なイベントも必要である。
- 印旛沼、北総台地に人を呼びこみたい。全国的にみても、いまだ「沼」を観光スポットにすることは難しい。であるからこそ、印旛沼をきれいにし観光商品も作ることで観光地としての注目度を高めたい。
- 印旛沼を近くで見て、臭い、汚いと実感してもらうのが一番インパクトが強く、このような方法で流域への啓蒙を図れたらよい。

○印旛沼に対する目標や夢を語る

- 千葉には昔トキが沢山いた。トキが再び戻ってこれるような沼、サケやウナギが上る沼、様々な生物が棲む沼にしたい。
- 印旛沼を深く掘削し（水深5m以上掘削）、カヌー、さらにはヨットの楽しめる湖としたい。
- 昔のように印旛沼で取れた魚をおいしく食べたい。
- 屋形船で魚料理を出したり、バードウォッチングをするなどができると良い。

■印旛沼再生に向けて市民と行政が連携しながら取り組んでいく方法について

・ 千葉県で制定した里山条例ではボランティアや活動団体に里山へのサポートを期待している。さらには企業との連携なども考えている。

・ 意見交換会のような行政との直接対話の時間は非常に貴重で有効であるため、今後もこのような機会を要望していきたい。

・ 特定の団体が動くのではなく住民共通の問題として各戸による自前の努力を育むように働きかけるべきである。県の方にもその方面に力を入れていただきたい。

■その他、特筆すべき内容

・ 利根川からの導水による手賀沼の浄化で利根川下流側のうなぎやしじみが全滅してしまった。また、事業開始から5年経つが手賀沼の浄化効果が明確でなく、利根川での赤潮の発生や日照りによる酸欠で魚が死んでいる。したがって手賀沼のような浄化方式は取らないで欲しい。

  ⇒（県担当者のコメント）国による導水事業は、希釈効果だけではなく流動化によって植物プランクトンの増加による二次汚濁を抑えることも目的としている。したがって、利根川に流出する汚れは以前よりも少なくなっているとも考えられる。導水が沼や利根川の水質や生態系にどのような影響を与えているかについて、国が調査を実施し公表しているが、今後も継続した調査が必要と思う。

・ 100%綺麗にする、沼の水を飲めるようにする、などの目標を立てなくても、臭みが消え、現状から60-70%の改善することを目指しては如何であろうか？重要なのは汚濁源を市民がいかに減らせるのか？である。

・ 沼の漁業者は印旛沼総合開発に反対してきた。ある意味でこの反対活動のおかげで印旛沼の水辺環境は何とか守られてきた。

＜意見の概要＞

印旛沼の水質汚濁やその水源地である谷津の荒廃が大きな課題となっている。このうち水質改善については手賀沼等の事例を参照しながら、複数の手法の是非を議論した。

また、印旛沼に対する市民の意識の低さや、関係の希薄さについては多くの参加者が重要な課題として捕らえていることが分かった。これには印旛沼を実際に見たり、体験したりすることが大切であり、そのための具体的なPRの機会や、啓発に活用できそうな地域などの情報交換も行うことが出来た。そして、参加者からは印旛沼に対する様々な想いや夢があげられ、印旛沼の再生には「夢を持って楽しみながら取り組むことが重要である」との気持ちをお互いに確認し合った。

3.全体討論の概要

スケジュール
15：45～16：10　分科会の議論結果の報告
16：10～17：00　報告の取りまとめ等

全体とりまとめ
座長　堀田　和弘
　　中村　俊彦、白鳥　孝治

■全体討論の概要

1）緊急行動計画書に対する意見

緊急行動計画書は具体性に欠けている、項目立てだけでは市民が何をするべきか伝わらないとの意見が挙げられた。

主な意見

- 行動計画のスケジュールや内容をもう少し分かりやすくしてほしい（同様の意見が多数）。また、誰にでもわかるように項目別等で示してほしい。
- 市民ができることをきめ細かく示す具体的な計画書がほしい。
- 「景観」は全ての項目にかかると考えられるが、これに関する記述が少ないのではないか。
- 「利水」「飲み水」という視点が抜けているのではないか。
- 「郷土愛」「まちづくり」のような考えが含まれていないので、地域に根付かないのではないか。
- 具体的な取り組みの要望：外来種対策、目標生物（トキ、サケ、ウナギなど）、導水、不法投棄防止策、合併浄化槽の整備促進
- 冬期湛水による水田での水質浄化対策を盛り込む。

2）情報伝達について、行政からの一辺倒にならないような市民、NPOと連携を図るための具体策

印旛沼に関する情報が少ない。多くの市民が分かりやすい情報に接することが出来るような情報提供方策の検討が必要である。との意見が多かった。

主な意見

- 行動計画書やパフレットを作成することも重要であるが、新聞のチラシなどを活用したり、マンガにするなど、より多くの人が手軽に読めるようなPR方法も検討してほしい。

・ インターネットを活用する。この場合にはNPOも共有し、協力することができる。

・ 発信することだけでなく、その中身も重要である。具体的な行動プランがなければ住民は何をしてよいのかわからない。

・ 印旛沼の情報は少なすぎるのだが、どこで入手できるのか教えてほしい。

・ 行政の縦割りを改善するためにも、印旛沼に関する総括的な窓口として情報センターのようなものを設けてはどうか。

・ 各施策に対する様々な関係者の意見を公表し、どのような議論がなされているのか分かりやすくしてほしい。また、施策のPRが不足しているように思う。

3) 環境教育・子供に対するアプローチについての議論

印旛沼の自然を再生・保全していくためには根元からの意識改革として、環境教育が欠かせないとの認識を多くの参加者が強く持っていた。そして、環境教育とは実体験によりその楽しさや尊さを感じてもらうことが基本であるとの共通認識であった。

主な意見

・ 何でも見せること、誰もができる日常生活の実体験そのものが環境教育である。

・ 環境保全活動において重要なのは「環境学習」。「親水」という前に、水そのものを扱った体験活動を子供達に知ってもらうことが必要なのではないか。

・ 家庭での環境教育がもっとも重要なのではないか？家庭に踏み込むのは難しいが、今後われわれが行政とともに踏み込んでいかなければならない最も基本的で大きなテーマであると認識している。

・ 印旛沼を意識し、地元に根付いた環境学習のモデル作りが必要である。環境教育はすなわち印旛沼文化の再生と保全につながる。

・ どのような企画をしても子供がなかなか集まらない。これは環境教育を考える上で深刻な問題である。自然を再生する以前に家族間のかかわりや親自身の実体験の乏しさと向き合う必要があり、根本的には地域文化を再生することから始めなければならないのではないか。

・ 印旛沼流域の中で「印旛沼文化」を我々が育て、水文化を育み、世界に発信していく。そこまでの希望をもって取り組んでいきたいし、皆様にもそのような意識を持って頂きたい。

4) 今回のようなとりくみを継続させていくために

今回のように様々な立場の人が直接話合う場は非常に重要であり、このような企画を今後も継続してほしいとの要望が強く挙げられた。そして、市民、NPO と行政が手を取り合い、楽しみながら印旛沼の再生に取り組んでいくことが継続の秘訣であるとの意見が多くみられた。

主な意見

・ 今回のように皆で話合う場、オープンに議論できる場が必要である。
・ NPOと行政が連携し助け合いながら進めることが必要である。また、連携を深めるためにはNPO側からも発言・提案しそれを行政と協働して実現させていくという意味で、NPOが行政をサポートすることも必要なのではないか。
・ 継続して実行するためには楽しさや、多少の利益があることも大切である。
・ 多くの人々にもわかりやすい生態系の状態の指標となる生物目標（トキ、サケ、ウナギなど）を定めていく。

4.参加者アンケート集計結果

一般参加者129名のうち81名から回答を得た(回答率約63%)

お住まいの市町村

流域15市町村中の11市町村に加え、流域外や他県からも参加して頂くことが出来た。

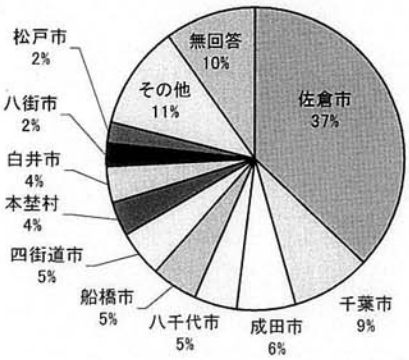

佐倉市	30 (人)
千葉市	7
成田市	5
八千代市	4
船橋市	4
四街道市	4
本埜村	3
白井市	3
八街市	2
松戸市	2
その他	9
無回答	8

その他(各1人)… 富里市、印旛村、佐原市、流山市、富津市、東京都練馬区、滋賀県守山市、つくば市、さいたま市

年齢と性別

参加者の年齢は６０才以上が過半数を占め、４０才以下は20%に満たないが、開催日が平日の日中であったことも関係していると思われる。

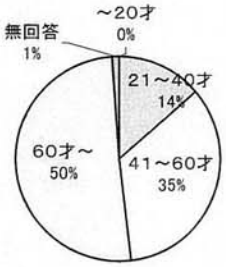

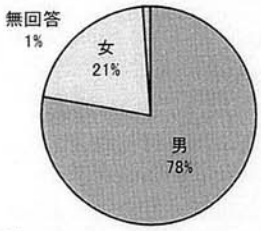

年齢

～20才	0
21～40才	11
41～60才	28
60才～	41
無回答	1

性別

男	63
女	17
無回答	1

職業

60才以上の参加者が多かった事や、開催日が平日であったことから無職が約4割を占めている。平日の割には主婦の参加は比較的少なかった。

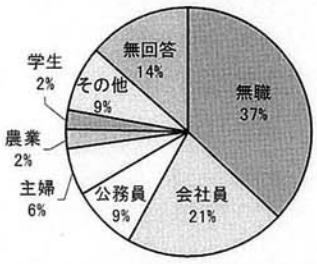

無職	30
会社員	17
公務員	7
主婦	5
農業	2
学生	2
その他	7
無回答	11

Q1. この意見交換会を何で知りましたか？

意見交換会を知ったきっかけは様々であるが、人やNPOから聞いた、県ホームページや広報誌の影響が大きいようである。

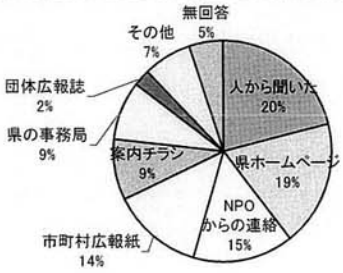

人から聞いた	17
県ホームページ	15
NPOからの連絡	12
市町村広報紙	11
案内チラシ	7
県の事務局	7
団体広報誌	2
その他	6
無回答	4

Q2. 印旛沼水循環健全化 緊急行動計画の目的や内容についてご理解いただけましたか？

緊急行動計画の説明については、よく理解できた人が3割を占め、概ね理解できた人と合わせると約9割となり比較的理解が得られたと考えられる。

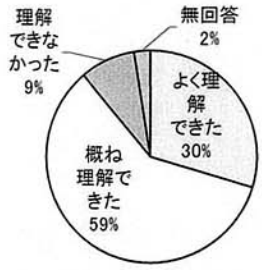

よく理解できた	24
おおむね理解できた	48
理解できなかった	7
無回答	2

Q3. 本日の意見交換会によって、あなたの印旛沼に対する意識に変化はありましたか？

意見交換会を経て、参加者の半数以上に印旛沼に対する意識に変化を与えることが出来た。

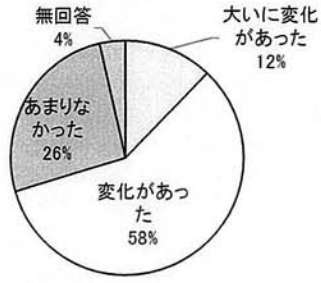

大いに変化があった	10
変化があった	47
あまりなかった	21
無回答	3

Q4. 今後の市民・NPO同士、または市民・行政間の連携に必要性を感じますか？

市民・NPO同士の連携

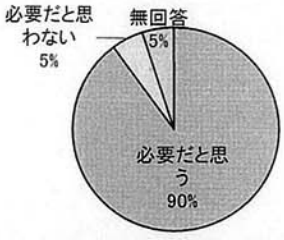

市民・行政間の連携

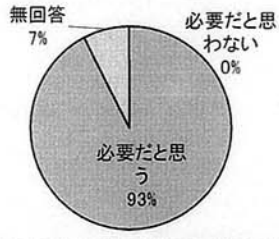

市民・NPO同士の連携

必要だと思う	73
必要だと思わない	4
無回答	4

市民・行政間の連携

必要だと思う	75
必要だと思わない	0
無回答	6

Q5. 今後また、このような意見交換会の開催を希望されますか？

参加者の殆どが、市民・NPO・行政の連携を必要と感じており、またこのような意見交換会の開催を希望している。よって、同様の催しを継続することは大きな意義があると考えられる。

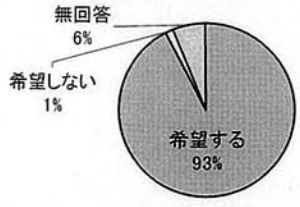

希望する	75
希望しない	1
無回答	5

参考. 緊急行動計画の理解度と本日の意見交換会の影響(Q2とQ3の関係)

緊急行動計画の理解度が当日の成果、参加者の意識の変化に大きく影響していることが分かる。

		Q3の回答 本日の意見交換会によって意識に変化があったか			
		あまりなかった	変化あり	おおいにあり	無記入
Q2 緊急行動計画について の回答	概ね理解できた	12	31	5	0
	よく理解できた	6	12	5	1
	出来ない	3	4	0	0
	無記入	0	0	0	2

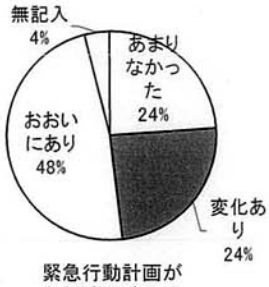

緊急行動計画がよく理解できた人

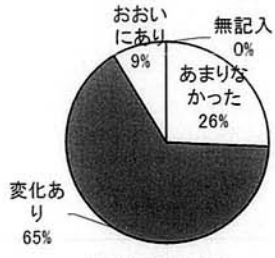

緊急行動計画が概ね理解できた人

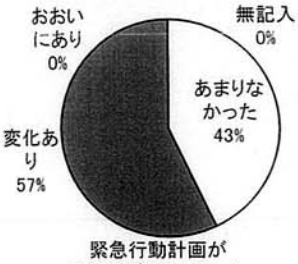

緊急行動計画が理解出来ていない人

印旛沼流域水循環健全化会議　ウェブサイト

http://www.pref.chiba.jp/sc/inba-wcs

印旛沼流域水循環健全化会議　事務局
千葉県
県土整備部　河川計画課　TEL：043-223-3155　FAX：043-221-1950
県土整備部　河川環境課　TEL：043-223-3172　FAX：043-227-0259
環境生活部　水質保全課　TEL：043-223-3818　FAX：043-222-5991
〒260-8667　千葉県千葉市中央区市場町 1-1
mail：inbanuma@mz.pref.chiba.jp
URL：http://www.pref.chiba.jp/